

## 環境行動計画における古紙利用率目標の改定に関する件について (ポストリサイクル 64 計画目標の策定)

2016 年 3 月 22 日  
日本製紙連合会

循環型社会の構築に向けて、日本製紙連合会は、製紙業界の対応として、1991 年度以降 5 次にわたって古紙利用率の自主的な目標を策定し、その達成に努めてきました。2011 年に策定した「2015 年度までに古紙利用率 64%の目標達成に努める」という環境行動計画における現行目標の目標期間が、2015 年度末で終了するため、昨年 1 月以降、古紙技術委員会及び古紙利用促進検討小委員会において今後の目標について検討を続けてきましたが、このたび、新たな目標を「2020 年度までに古紙利用率 65%の目標達成に努める」とすることとしました。

### 1. 経緯

日本製紙連合会は、環境行動計画において「2015 年度までに古紙利用率 64%の目標達成に努める」という古紙利用率目標を掲げていますが、2013 年度には 63.8%、2014 年度は 64.0%と 1 年前倒しで目標を達成しており、2015 年（1 月～12 月）は 64.3%と目標を超えています。

目標を達成できた主な要因は、行政回収の進展等により古紙回収率が引き続き向上したこと（2010 年度 78.3%→2015 年（1 月～12 月）81.3%）です。また、紙分野の古紙利用率（2010 年度 40.2%→2015 年（1～12 月）40.2%）及び板紙分野における古紙利用率（2010 年度 92.8%→2015 年（1 月～12 月）93.5%）がほとんど変わっていないものの、古紙利用率の高い板紙の生産比率が高まったことも要因となっています。

古紙利用率については、板紙分野においては 93%を上回り、ほぼ限界に近いと考えられます。紙分野においても 40%を超え、現状の日本の設備レベルにおいて品質的に利用可能な上質古紙は量的に限定されていることから、これ以上の利用率の向上は技術的、経済的に極めて困難です。また、古紙利用技術も世界最高水準にあり、今後これまで以上の革新的かつ飛躍的な展開を見込むことはできない状況にあります。さらに、これまでの古紙利用率目標の達成努力を通じて、我が国の古紙リサイクルシステムは社会的・経済的にほぼ成熟しており、当初の目標策定の意義は概ね適えられたと考えられます。

しかしながら、①製紙原料の安定的供給の確保、②省エネ、地球温暖化防止への貢献、③資源の有効利用、ゴミ減量化による循環型社会の形成、④消費者、行政、回収業者と一体となった健全な紙のリサイクルシステムの維持など社会的な意義は依然として重要です。また、我が国の製紙産業の国際競争力を維持するという重要な役割もあるため、利用率目標の水準にかかわらず、現時点において古紙利用率目標を明示する意義はあるとの判断に基づき、もう一度新たな利用率目標を策定することとしました。なお、製紙業界としては、紙のリサイクルにとどまらず、木質原料についても、持続可能な森林経営による植林の拡大を図る等、原料全体について循環型社会の構築を目指しています。

## 2. 古紙利用率目標の策定

新しい利用率目標を策定するにあたって、目標年度については、政府が第三次循環型社会形成推進基本計画の目標年度を 2020 年度としていることとの関連もあり、計画期間 5 年間の 2020 年度としました。利用率目標については、技術的に配合可能な理論的限界値の範囲内で、紙・板紙の生産・需要量、古紙の回収量、古紙の輸出量等の動向を踏まえつつ、中国を始めとするアジア諸国の製紙産業の成長に伴い一層グローバル化した古紙の需給環境や古紙利用が環境に与える影響等も考慮し、前回の 64%より 1 ポイント高い 65%としました。

## 3. 今後の課題

今後の古紙利用の推進を考える上においては、中国を始めとするアジア諸国への輸出が依然として高い水準で推移し、古紙価格が急騰することにより古紙利用が阻害されるなど、我が国の古紙のリサイクルシステムが国内では完結せず、国際的なリサイクルシステムの中に組み込まれるようになったことを考慮する必要があります。このような状況において、古紙輸出の安定化や行政による古紙入札の適正化など、量的及び价格的面における古紙市場の安定化のための施策が講じられる必要があります。

また、古紙利用率の向上とともに、古紙品質の低化や難処理化が進行していることから、マテリアル利用にとどまらず、RPF 等のサーマル利用も、古紙全体の有効利用の観点から推進する必要があります。

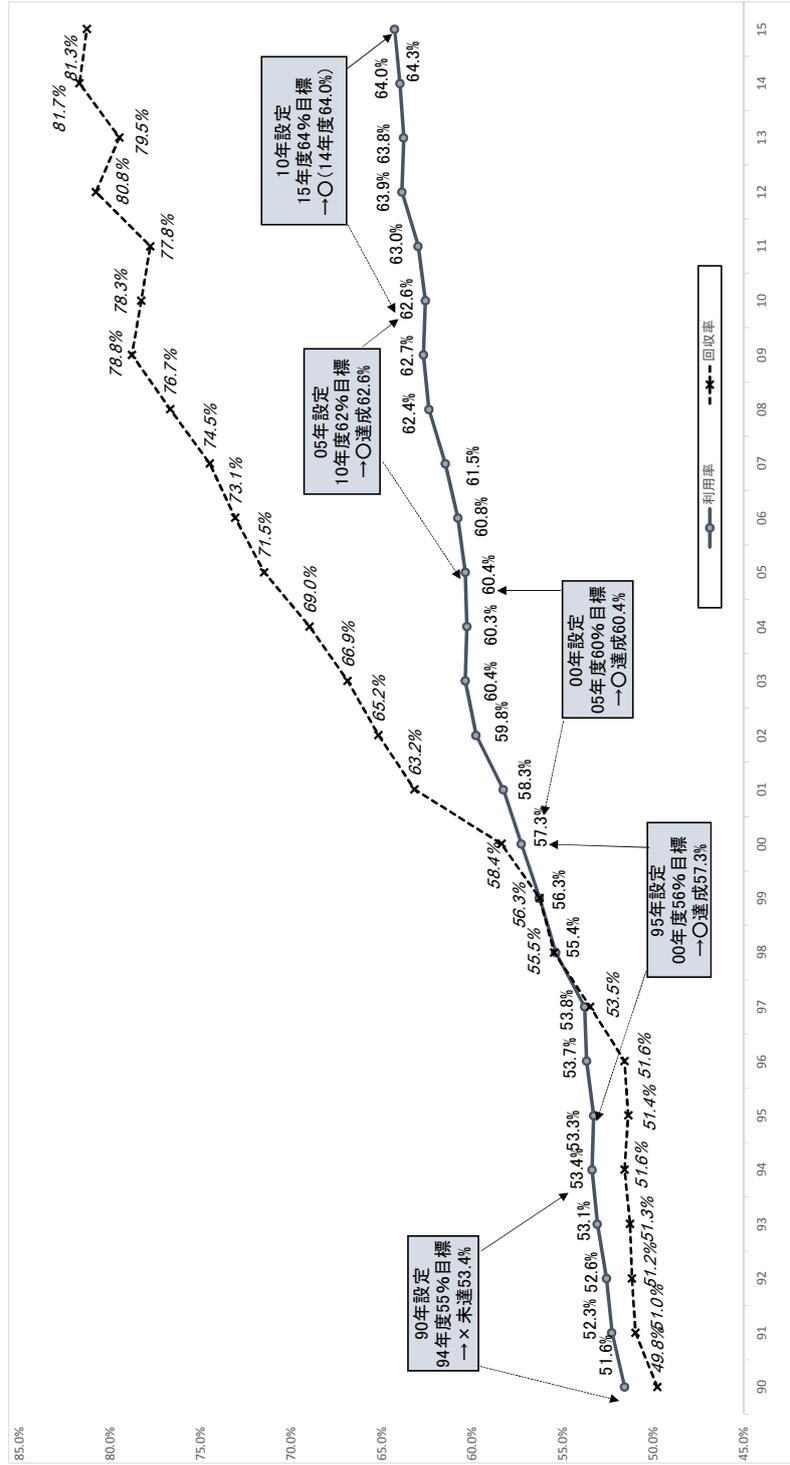
さらに、古紙利用は、資源・エネルギーの有効利用と地球温暖化対策の両面で、正負両方向の影響を与えるため、定量的かつ総合的にライフサイクルアセスメント (LCA) で評価し、バージンパルプ利用との最適化を図ることが重要です。

今後、新たな古紙利用率目標の達成を目指して、製紙業界は、循環型社会の構築に向けて、①古紙の品質低下傾向を踏まえた DIP 施設の性能及び能力の維持・向上、②未利用なオフィス古紙、雑がみ等の利用拡大、③難処理古紙の利用技術の開発、④古紙配合率検証制度の適切な運用、⑤省エネ、CO<sub>2</sub> 排出削減対策の推進など、古紙利用促進のための施策を総合的かつ整合性のとれた形で取り組んでいきます。

ただし、古紙利用率（特に紙分野の古紙利用率）をこれ以上向上させることは容易なことではなく、その実現のためには、製紙業界、消費者、回収業者、そして行政など紙のリサイクルの関係者が一体となって、①古紙の分別排出のより一層の徹底、②再生紙の消費拡大、③品質の高い古紙供給体制の整備、④リサイクル適性の優れた印刷、製本技術の開発、⑤機密古紙等未利用古紙の回収システムの整備など、それぞれの分野において目標を達成する上で克服しなくてはならない課題に積極的に取り組んでいかなくてはなりません。

以 上

## 古紙利用・回収率の推移



● 94年度55%目標(90年設定)→×未達  
 ・パブル崩壊、円高による景気後退、紙・板紙生産の伸び鈍化(92年度前年比97.1%、93年度98.8%、うち新聞用紙は92年度90.1%、93年度92.3%)により利用率の伸び低調  
 ・そもそも目標自体が技術面等の裏付けを欠いていた

● 00年度56%目標(95年設定)→○達成  
 ・94年4月に古紙技術委員会を設置、技術面からの問題点の解明を図る  
 ・97年以降DIP設備が増加

● 05年度60%目標(00年設定)→○達成  
 ● 10年度62%目標(05年制定)→○達成  
 ・00年に循環型社会形成推進基本法制定、この個別法の一つとしてグリーン購入法が制定され、再生紙需要が増加  
 ・00年に資源有効利用促進法制定、自治体の行政回収、オフィス古紙、家庭系紙のみ回収が本格化し、回収量・率が増加  
 ・輸出数量・価格の上昇に伴い、新規古紙ヤードの開設が活発化し、未回収古紙の掘り起こし等が進み、回収古紙増加  
 ・07年以降、古紙利用率の高い板紙の生産比率が増加

● 15年度64%目標(10年制定)→達成(14年度実績64.0%)

(注) グラフの数値は年度、ただし2015年のみ暦年(1-12月)